

笑顔あふれる
優しい病院

えかお

秋
2025

令和7年11月1日発行

知って
おきたい /

在宅医療

住み慣れた
我が家で
過ごしたい...

“家にいたい”
に寄り添う
医療があります





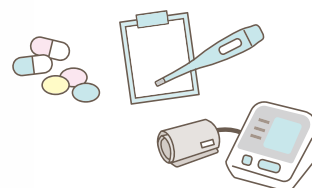
在宅医療を利用することで、 ご自宅でも医療を受けられます。

現在、日本は高齢化が進み、病院まで通院することが困難な方や、人生の最期を自宅で過ごしたいという思いを持っている方が増えていることから、在宅医療のニーズが高まっています。

当院では、診療・看護・リハビリを中心とした在宅医療を提供しています。



訪問看護



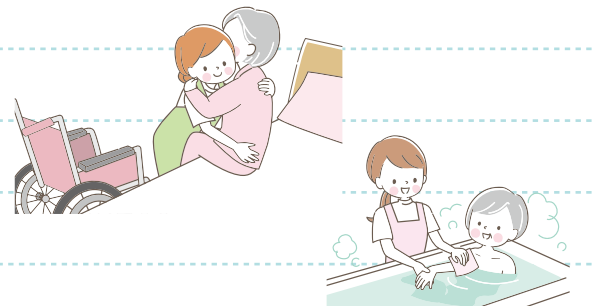
当院の訪問看護ステーションでは、病気や障害を持った方がご自宅や施設で安心して快適な療養生活を送れるよう、かかりつけの開業医や病院医師の指示に基づいて看護師による訪問看護を提供しています。

24時間365日いつでも電話相談を受け付け、必要であればご自宅へ訪問ができる体制を整えています。



対象の方

- ✓ 要介護認定を受け、在宅において療養上の世話または診療の補助が必要な方
- ✓ 在宅において医療処置が必要な方
- ✓ 難病、末期癌等で看護を要する方
- ✓ 訪問診療を受けている方
- ✓ その他、主治医が必要と認めた方

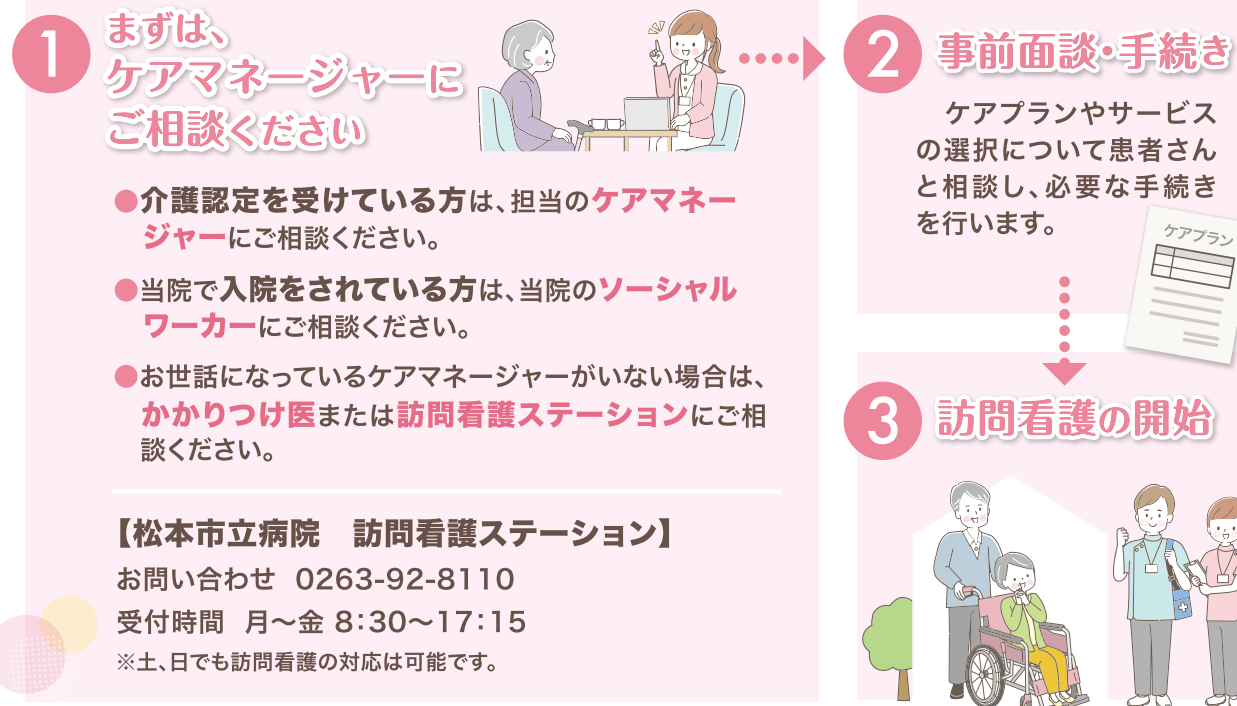


ケアの内容

看護対応：病状の観察、傷の処置や痰の吸引、医療機器管理、カテーテル管理、採血、点滴等

介護対応：身体拭き、排泄などのお世話、入浴の介助、体位交換、介護指導等

訪問看護を受けるまでの流れ



松本市立病院訪問看護ステーションは、現在看護師7名、事務員2名、計9名の小さな部署になります。

訪問看護とは、看護師が定期的にご自宅へ訪問し、健康状態の観察や医療的処置並びに生活や介護支援等を行いながら、多職種と連携を図り、住み慣れたご自宅で安心して暮らしていただけるようお手伝いをさせていただくものです。



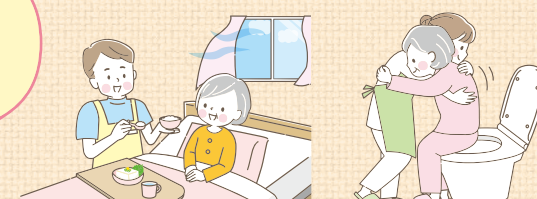
ご本人の思いを尊重しながら、ご家族の不安や介護負担を軽減し、心に寄り添った看護を提供するよう日々心がけております。

お一人暮らしや高齢夫婦での生活に不安を感じている方や介護に負担や不安がある方、ご自宅での看取りを考えている方はご相談下さい。何かあれば24時間365日ご相談いただけるので、利用者様からは安心できるという言葉をいただいております。

住み慣れたご自宅で長く生活していただけるよう、地域に根ざした存在として『安心と笑顔』をお届けします。



どうぞお気軽に
ご相談ください



訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、リハビリの専門職がご自宅へ訪問し、主治医の指示のもと、リハビリテーションを行います。

医療保険や介護保険が利用できます。

対象の方

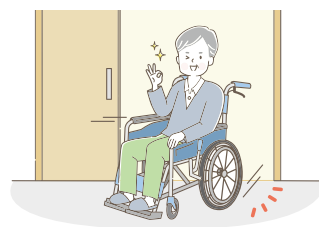
- ✓ かかりつけ医が訪問リハビリの必要性を認めた方
- ✓ 病気や障害で通院が難しい方
- ✓ 病気やケガのあと、体力や日常生活に不安がある方など

サービスの内容

病気やケガ、老化によって衰えてしまった身体機能の回復を目的としたトレーニングだけでなく、歩行や食事、トイレといった日常生活動作の改善のための取り組みなどを行います。また必要に応じて、住宅環境や介護方法についても提案します。



床に敷かれたカーペットやコードを片づけ、つまづきやすい物を減らす。



敷居や玄関の段差をスロープに変える、または段差を低くする工夫を提案。

住宅改修には
介護保険を
適用できるものも
あります



訪問リハビリを受けるまでの流れ

1 まずは、かかりつけ医やケアマネージャーにご相談ください

- 介護認定を受けている方は、担当の**ケアマネージャー**にご相談ください。
- 当院で入院をされている方は、当院の**ソーシャルワーカー**にご相談ください。
※主治医に指示書を作成してもらいます。

2 契約のほか必要な手続きを行います

3 訪問リハビリの開始

主治医の指示とケアプランに沿って、サービスが開始となります。



訪問診療

がんの終末期をご自宅で過ごしたい方、慢性疾患で通院が困難な方などの希望に沿えるように、当院は訪問診療を2019年から始めています。

自宅での看取りにも対応しており、愛着のあるご自宅で最期まで過ごせてよかったというお言葉もいただいています。

対象の方

- ✓ 病気や障がいなどで定期通院が困難な方
(年齢や疾病による制限はありません。)
- ✓ がんなどの病気で在宅緩和ケアを自宅療養でご希望の方

ご検討の方は、
まずは
主治医(かかりつけ医)に
相談してみましょう



訪問診療を受けるまでの流れ

1 まずは、お近くの医療スタッフにご相談ください

- 当院に受診している方は、**担当医**にご相談ください。
- クリニックなどを含む**他医療機関を受診の方は主治医**にご相談ください。
- 介護認定を受けている方は、担当の**ケアマネージャー**にご相談ください。

2 事前面談・手続き

初回の訪問前に当院の在宅担当医と面談をします。患者さんの状況に合った、訪問診療の頻度や希望に沿った支援計画を立て、必要な手続きも行います。

また急変時の対応や看取り場所についても事前に決めます。面談はご家族の方も付き添っていただきます。

3 訪問診療の開始

訪問診療では訪問看護と組み合わせて在宅医療を行っております。

訪問診療の流れ

診察

ご家族とご自宅での生活について聞き取りをします

今後の予定
(次回訪問日、
お薬等の調整)



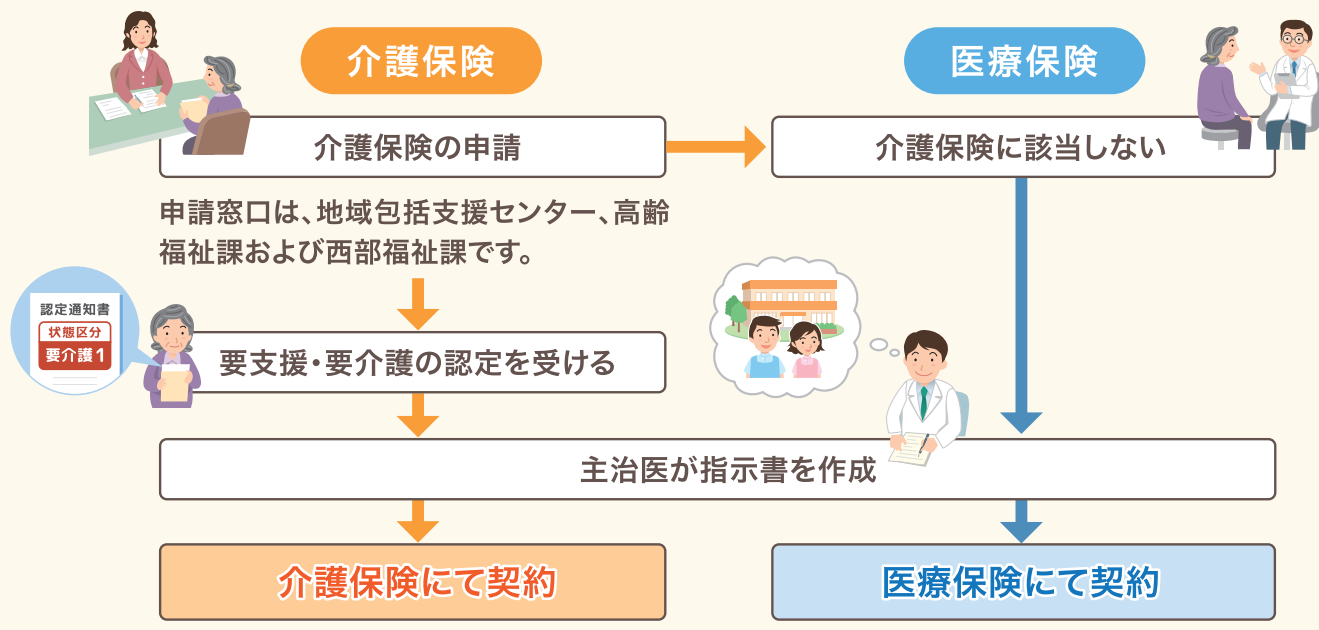
※患者さんの容態が急変した際などは、スムーズな入院対応が可能です。



在宅医療の チェックしておきたいQ&A

Q 介護保険と医療保険のどちらが使えますか

A 訪問診療は医療保険が使われます。
訪問看護と訪問リハビリにおいては、以下の流れで適用される保険での手続きをお願いします。



Q 家族の都合で自宅療養が難しくなった場合はどのようにすればいいですか

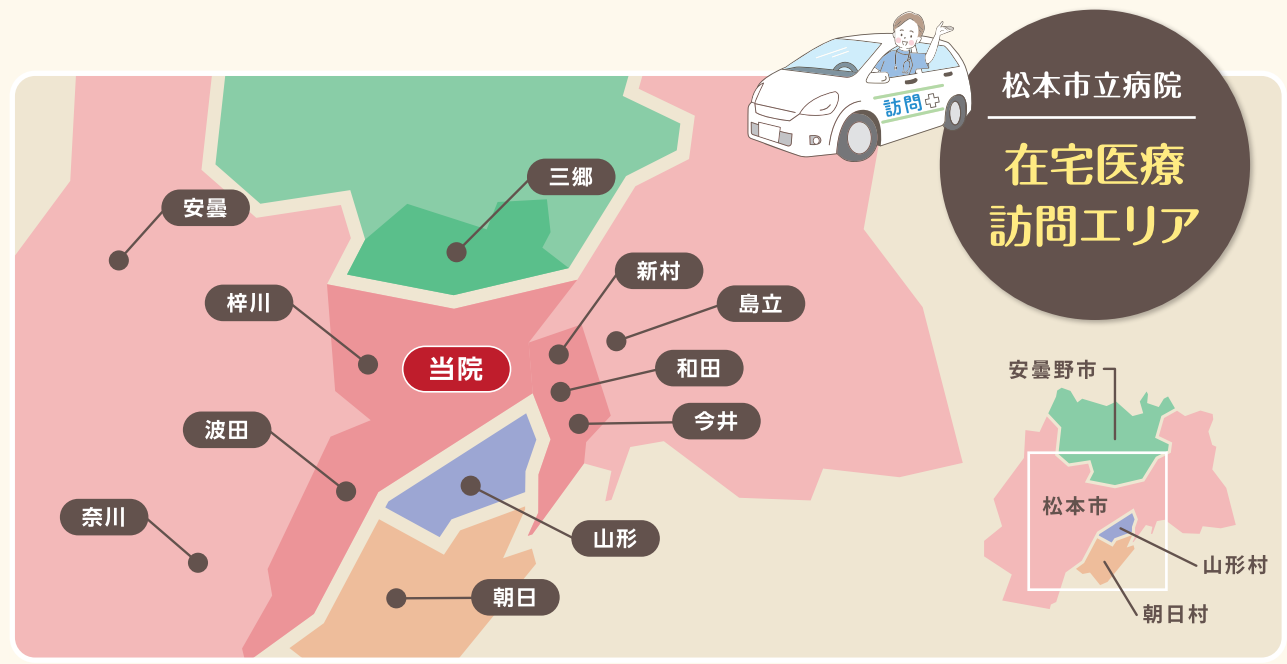
A ご家族の都合や、患者さんの状態悪化など、自宅療養が難しくなったときの入院受入れも行っております。

レスパイト入院について

レスパイト (respite) とは「休息、息抜き」という意味です。介護者であるご家族の方が、介護疲れで休みたかったり、行事などでお家を離れないといけないときは、レスパイト入院として入院の受入れを行っております。



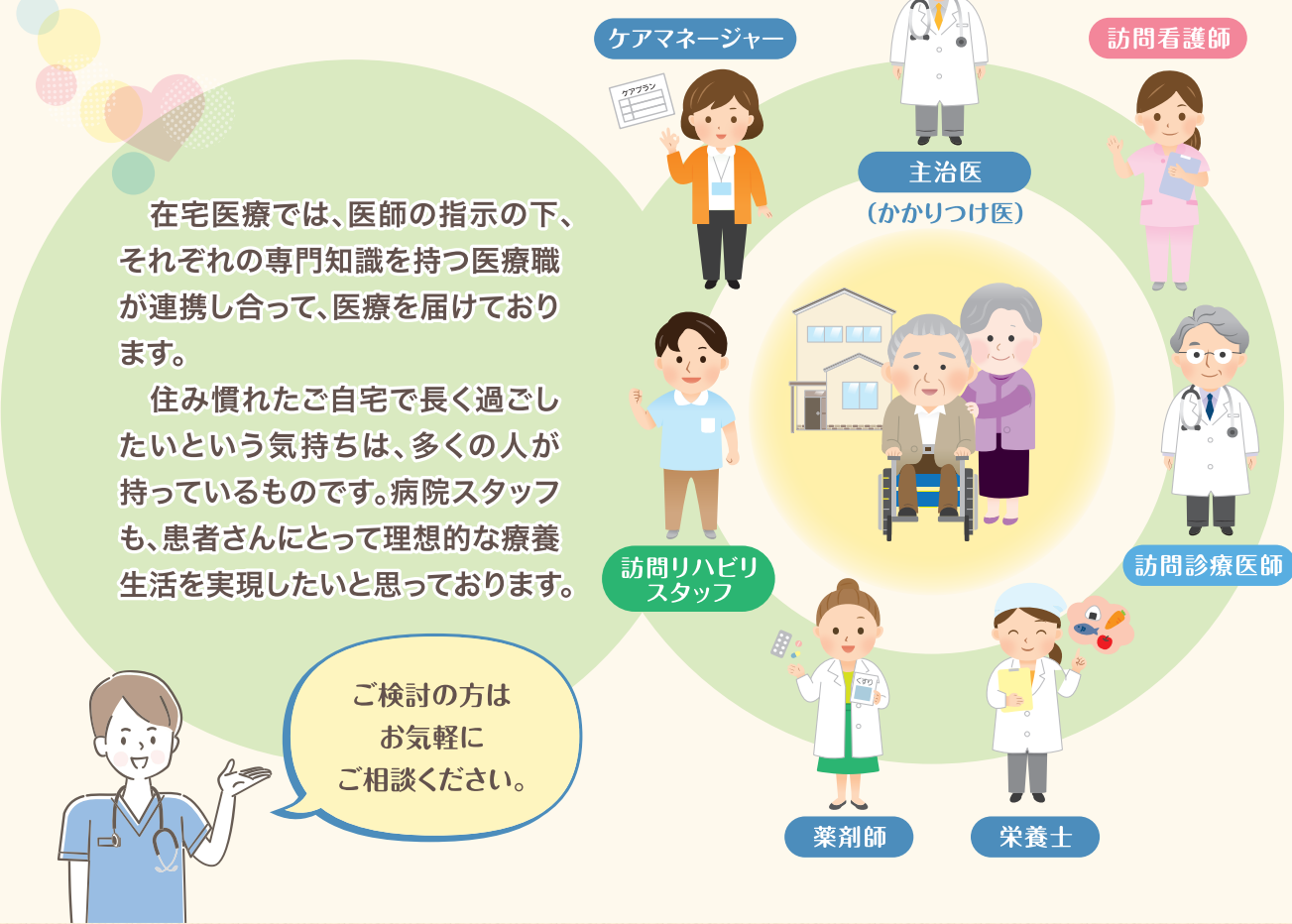
ご希望の際は、かかりつけ医や
ケアマネージャーを通じて
ご相談ください。



訪問看護
松本市(波田・梓川・新村・和田・今井・島立・安曇・奈川)、安曇野市(三郷)、山形村、朝日村

訪問診療
松本市(波田、和田、新村、梓川)、山形村、朝日村、安曇野市(三郷)

※距離に応じて、交通費をいただいております。
※訪問エリア外でも場合によっては対応が可能な場合がございます。
お気軽にご相談ください。



病院のマスコットキャラクターが決まりました。

＼ 名前は「はたまるくん」です! ／



松本市立病院 マスコットキャラクター
「はたまるくん」

「はたまるくん」のデザインは、昨年に病院内でデザイン案を募集し、その後の病院祭で来場の方に応募作品から投票をしてもらった結果、上條陽子さん(中央材料室)が制作した、スイカをイメージした作品に決まりました。

また名前については募集の結果、百瀬生咲さん(リハビリテーション科)が投稿した「はたまるくん」に決まりました。※一部改変

「はたまるくん」の名前の「はた」は、所在地である「波田地区」から、「まる」には当院が地域をまるくつなぐ、地域の方々の輪の中にあるように、また医療によって地域住民の健康を「まもる」という願いが込められています。

当院が地域の皆様に、より親しみを感じていただけるよう、このキャラクターと共に歩んでいきます。今後は広報誌や院内外の行事などに登場するかもしれませんので、ぜひ探してみてください。



みなさんこれから
よろしくお願いします



診察券のデザインも 「はたまるくんver.」が登場予定

※デザインは変更になる可能性があります



お知らせ

アプリ「カタログポケット」で
「えがお」を配信しています!
是非ご利用ください!

↓こちらからダウンロードください(無料)



iphone



android

病院のイベント開催情報などを
投稿しています!

Follow
me!



病院の最新の情報は
ホームページを
ご覧ください!



<https://www.mt-hsp.jp>



松本市立病院 広報誌
～松本西部地域の安心を支える～

えがお

2025年11月1日発行

●発行 松本市立病院
長野県松本市波田4417番地180 ☎0263-92-3027(代表)
●編集 在宅療養支援チーム × 広報室
●制作 株式会社 日本広告

